

吹田の歴史を伝える在郷まちの景観づくり

内本町・南高浜町周辺の  
まちなみガイドライン



平成30年（2018年）6月

吹 田 市



## 表紙写真

吹田の歴史を伝える在郷まちの景観づくり

### 内本町・南高浜町周辺の まちなみガイドライン

泉殿宮	泉殿宮参道		
南高浜町のまちなみ	旧西尾 家住宅	春日神社	
	亀岡街道 マンホール	南高浜町	
浜屋敷	南町 道標	吹田の渡 (摂津名所図会)	

平成30年(2018年)6月

吹 田 市

## 目 次

頁

1 内本町・南高浜町周辺のまちなみガイドラインの目的……………	1
2 内本町・南高浜町界隈の成り立ち……………	2
3 まちなみの特徴……………	3
4 まちなみづくりの方向……………	3
5 ガイドラインの対象範囲と地域に残る歴史的資源……………	4
6 まちなみのガイドライン……………	6
7 地域の意見……………	10
8 歴史のまちなみづくりをはじめませんか……………	10
【歴史的資源の説明】……………	11

高浜神社



# 1 内本町・南高浜町周辺まちなみガイドラインの目的



吹田の渡(摂津名所図会)

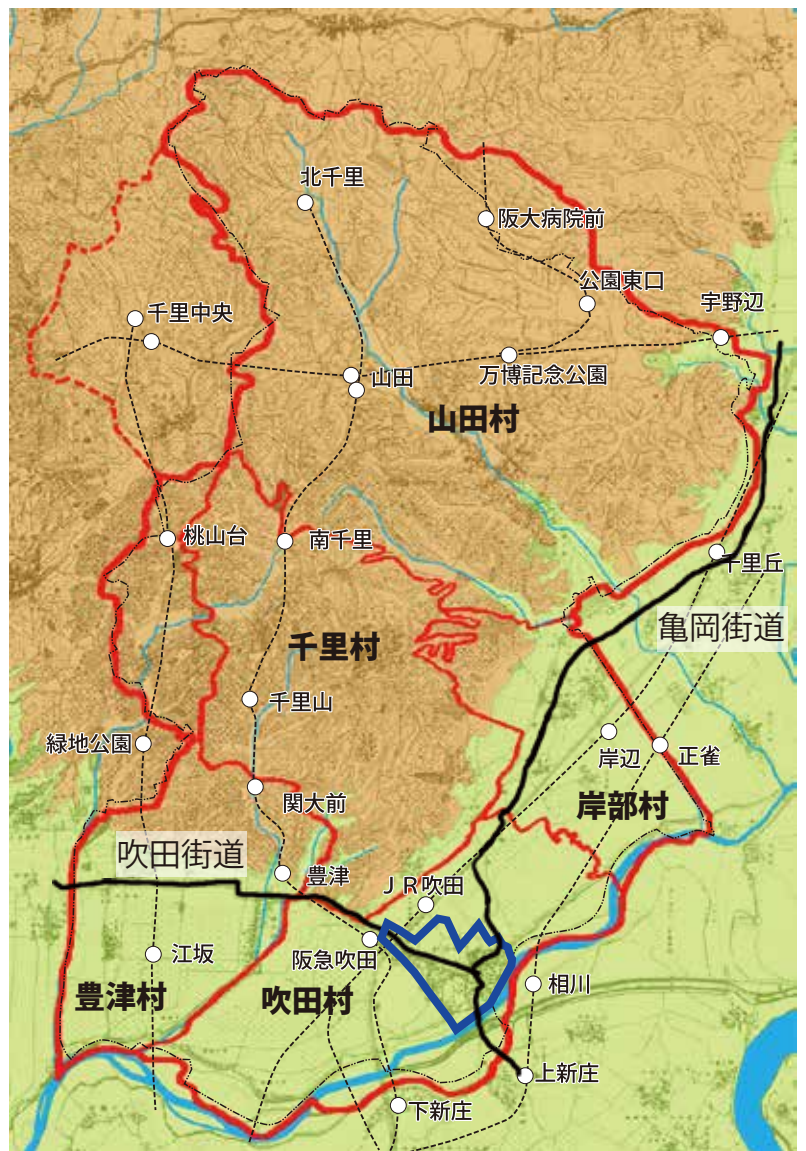
三国川(現神崎川)は、山城・丹波・摂津の三国に源を発し、安威川と合流し、大阪湾に注いでいたが、785年の工事によって淀川と結ばれました。西国街道から難波に至る街道は三島路(後の亀岡街道)と呼ばれましたが、神崎川が京と西海とを結ぶ交通路として活気をみるようになると、両者の交点にあった旧吹田村は陸路と水路の交わる道路の要衝を意味する「津」としての性格をもった集落に発展しました。

右の地図は明治22年の行政区と現在の鉄道路線図を合わせたものです。青枠の場所がこの内本町・南高浜町周辺地域となります。この地図からも分かるように、亀岡街道と吹田街道が通り、栄えていたことが伺いしれ、現在も歴史を感じさせる面影を残すまちなみとなっています。しかしながら、近代化のなかで、歴史のまちなみは薄れつつあります。

そこで本市では、この地域の成り立ちを伝える歴史の景観をまもり、はぐくむため、地域の歴史や特性などについて調査を行い、座談会を開催し地域の方々の意見を反映した「まちなみガイドライン」を作成しました。

このガイドラインでは、内本町・南高浜町周辺地域の景観まちづくりに関する基本的な考え方について解説し、その工夫の仕方について提案しています。

地域の皆さんや事業者の方に活用していただくと幸いです。



明治22年(1889)の行政区と現在の鉄道路線図

青枠：ガイドライン対象範囲

## 2 内本町・南高浜町界隈の成り立ち

内本町・南高浜町は、吹田市の最南部に位置し、南は安威川や神崎川に接しています。水運に恵まれていたことから、交通の要衝として発展し、市内でも早くから開けていた地域です。吹田発祥の地と言われ、旧集落のまちなみや高浜神社など、かつての面影を残しています。

内本町・南高浜町は、亀岡街道と神崎川が交差する付近にあった「吹田の渡」の周辺に形成された在郷町を母体に発展した、吹田発祥の地のひとつと言えるところです。戦国時代は、吹田の浜(津)とよばれ、戦略上の要地として重視されました。江戸時代に入ると、吹田村から大坂へ通じる「渡場」として多くの貨客を運んでいました。また、大阪の高麗橋から京都の亀岡までを結ぶ旧亀岡街道は、吹田の浜から吹田市域を通り、西国街道と神崎川の水運との連絡路として賑わいました。



吹田町役場(明治40年代の写真)  
南高浜町



吹田警察署(明治初期の写真)  
高浜町・亀岡街道沿い



郵便局(明治初期の写真)  
高浜町・亀岡街道沿い

明治9年に大阪・向日町間に官営鉄道が敷設されると、水運が急速に衰え、「吹田の渡」は廃止されました。明治22年に市長村制が施行されたのに伴い、吹田地域では小村の合併が行われ岸部村、山田村、千里村、豊津村が誕生しました。吹田村は明治41年に町制を施行して吹田町となりました。幕藩体制が崩壊するまで吹田を治めていた旗本領の竹中氏の陣屋が、そのまま村役場、町役場となったため、亀岡街道沿いは吹田の官公庁街でした。かつては、警察署や郵便局もこのあたりに集中して設置されていることから内本町・南高浜町が吹田の行政の中心であったことがわかります。

往時の亀岡街道筋を中心とした賑わいは失われましたが、かつての河港町の雰囲気伝える歴史的なまちなみ景観を残しつつ、近代化の波の中で変遷してきた様々な年代の建物が健在し、重層的な歴史的・文化的景観を形成しています。

近年は浜屋敷(吹田歴史文化まちづくりセンター)の設置、旧西尾家住宅の活用など、吹田の歴史や文化の蓄積を活かした賑わいづくりの取組みも始まっています。



高浜神社(昭和初期頃の写真)

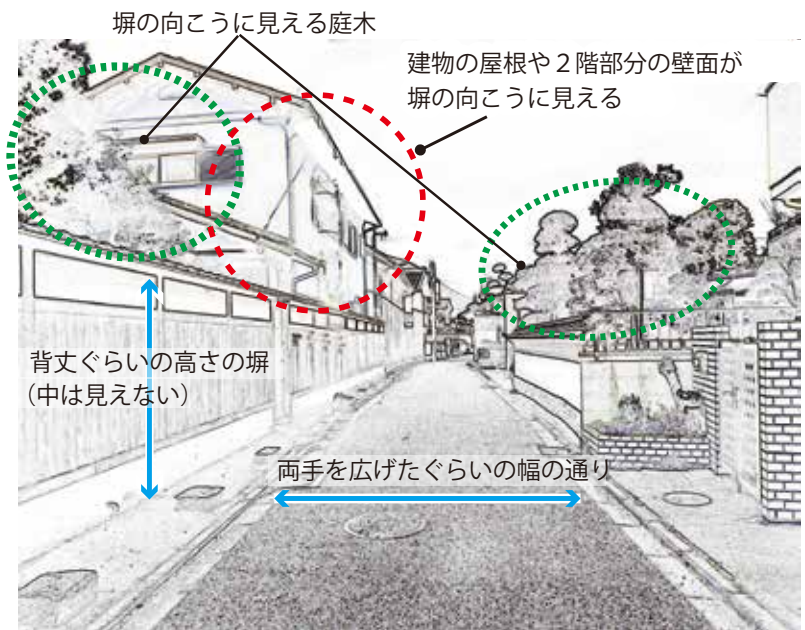


### 3 まちなみの特徴

このまちなみの特徴は、浜屋敷などの旧庄屋屋敷の大きな民家のほか、中小規模の民家であっても板塀や漆喰塀、生垣などで家の周りを囲い、所々に和の趣を有する門や蔵が所々残り、歴史を伝えるまちなみになっています。

通りの幅は1尋<sup>ひろ</sup>※1～2尋といった手を広げて届きそうなほどの、ヒューマンスケールでできています。また、塀などは人の背丈ほどあり中は伺えませんが、塀越しに庭木や民家の屋根・外壁がかいま見えます。

このような通りの幅や塀・垣・建物等の高さから、視野の大半を通りの両側の「敷際」<sup>しきぎわ</sup>※2によって占められており、板塀・土塀、生垣、蔵の壁、門などの歴史的な敷際要素がまちなみを形づけていることがわかります。



(※1: 尋<sup>ひろ</sup>: 両手を広げた長さのこと)

(※2: 敷際<sup>しきぎわ</sup>: 塀や生垣、柵、玄関、門など通りに面する部分のこと)

### 4 まちなみづくりの方向

内本町・南高浜町周辺地域は、通りに面する建物や敷際に用いられている素材や意匠<sup>いしょう</sup>・色づかいが歴史のまちなみをつくりだし、特徴づけています。

通りに面する建物や塀・垣などの歴史的意匠・素材等を大切にするとともに、新しいものをつくる時にも歴史のまちなみに調和するようしていくことが大切です。このような考え方から、まちなみづくりの方向を以下のように設定します。

#### 基本目標

「吹田の歴史を伝える在郷町の通りの景観をまもり、そだて、つくり、次代につなぎます」

#### 基本方針

- ・歴史を伝える通りの景観をまもり、そだてる
- ・伝統的意匠・素材を今日にいかし、次代につなぐ
- ・次代に誇れるまちなみをつくる



## 5 ガイドラインの対象範囲と地域に残る歴史的資源

このガイドラインは、下図に示す旧吹田街道・旧亀岡街道などの歴史街道や歴史のまちなみを多く残す屋敷裏の路地や浜屋敷周囲の整備された通りを中心に、対象範囲を定めています。



▲高浜神社



▲アドプト・ロードたかはま



▲風格のある門構え



▲泉殿宮



▲歴史を感じる路地



▲旧西尾家住宅

### 旧吹田街道

南高浜町で亀岡街道から分岐し、吹田市域をほぼ東西に通る。豊中市服部で能勢街道に合流する道。吹田の浜と豊中・池田方面を結び、年貢米・農産物の運搬や社寺参詣などに利用された。

### 屋敷裏の路地

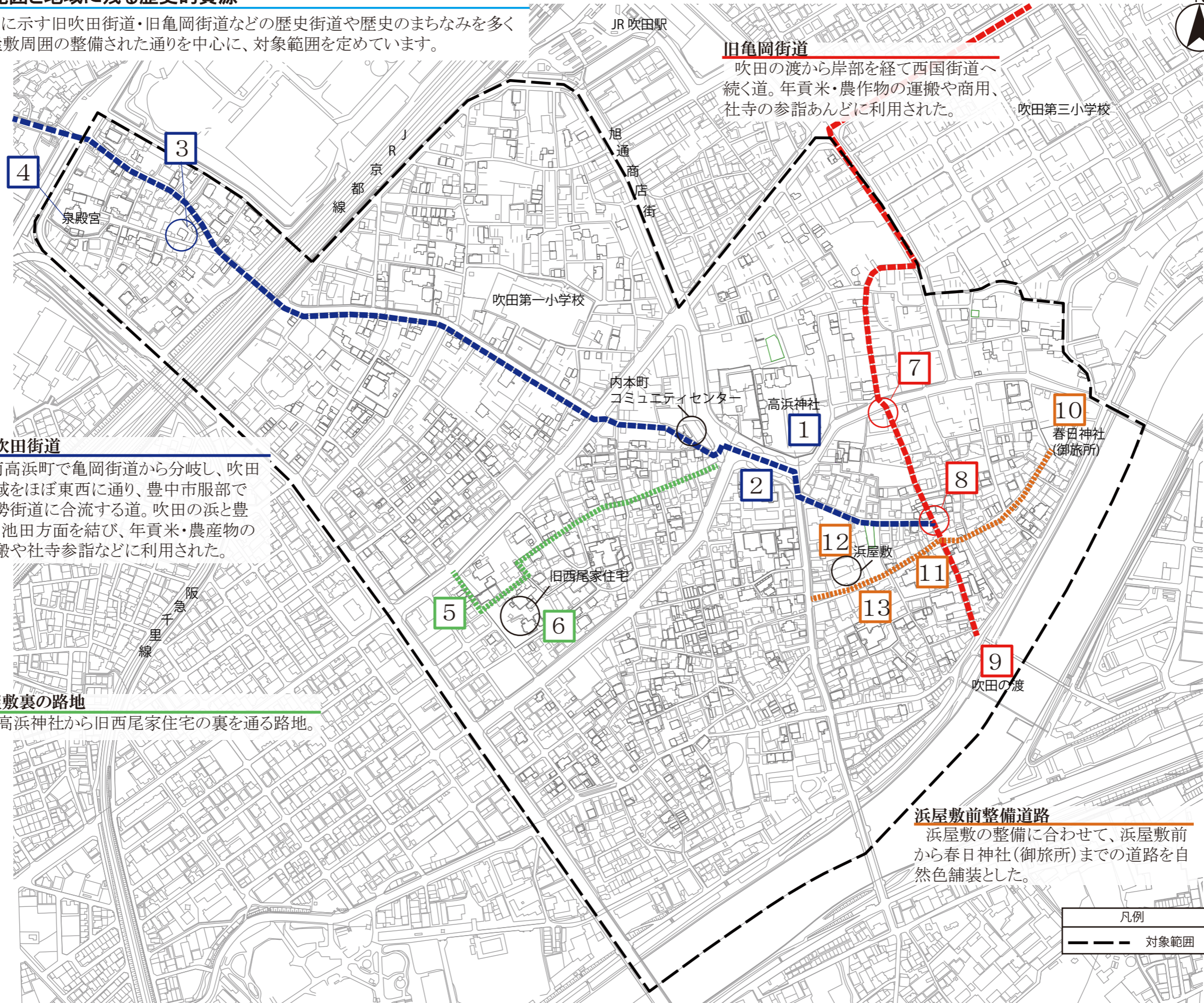
高浜神社から旧西尾家住宅の裏を通る路地。

### 旧亀岡街道

吹田の渡から岸部を経て西国街道へ続く道。年貢米・農作物の運搬や商用、社寺の参詣あんどに利用された。

### 浜屋敷前整備道路

浜屋敷の整備に合わせて、浜屋敷前から春日神社(御旅所)までの道路を自然色舗装とした。



▲六地藏道標



▲南町道標



▲吹田の渡跡



▲春日神社(御旅所)



▲自然色舗装の風景



▲浜屋敷



▲南町自治会館



## 6 まちなみのガイドライン

歴史のまちなみをつくりだす要素の例を一部紹介します。住民の方、事業者の方、設計者の方など、この地域で建築行為等をされる場合は、地域のまちなみに配慮した計画としましょう。

### (1)敷際

○歴史を感じさせる重厚さのある敷際にする、あるいは伝統的な意匠を取り入れましょう。

- 例) ・土塀・築地塀、格子戸・犬矢来ついでい こうしど いぬやらいなどを取り入れる。  
 ・木や石、レンガ等の自然素材を用いる。  
 ・生垣の場合は和風の趣や落ち着きを感じさせる樹種にする。



瓦をのせた板塀や犬矢来のある通り



石材を使った敷際（南高浜町）



葉に密度があり緑量感のある生垣は落ち着きを感じさせる（南高浜町）

### (2)建築物の外壁

○落ち着きのある色彩にしましょう。原色はさけ、素材自体が持つ色をいかしましょう。

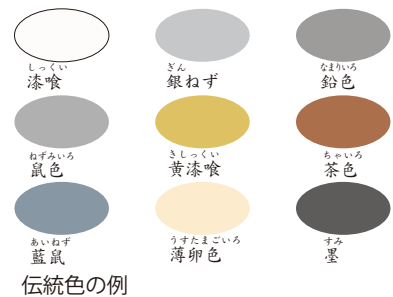
- 例) ・落ち着きのある色にする。(低明度・低彩度色、または白や灰色等の無彩色)  
 ・素材や伝統色をいかす。(レンガ色、灰色、昔からなじみのある色)



黄漆喰の民家（内本町）



白漆喰や板塀の茶色、瓦の黒や銀ねずがよく見られる（内本町）



### (3)植栽

○庭木や生垣のみどりなど和風の趣を大切にしましょう。

- 例) ・マツ・イヌマキ・ウメ・ハクモクレンなどの歴史のまちなみになじむ樹種を取り入れる。  
 ・日本的な仕立て樹形に整える。(丸づくり・段づくりなど)



「丸づくり」に剪定された樹木が印象的（南高浜町）



「段づくり」に剪定された樹木（西の庄町）



ハクモクレンなどの花木も歴史景観によくなじむ（南高浜町）



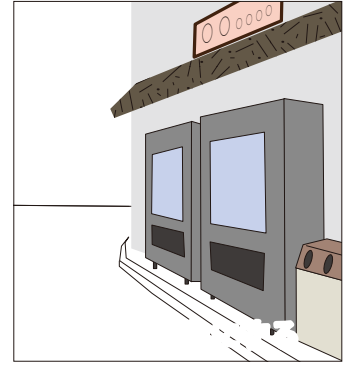
#### (4)屋外設備

○通りに面する設備類は隠しましょう。

- 例) ・室外機などは通りに面して配置しない。
- ・配置する場合は木製の囲いなどで覆う。
- ・自動販売機は周囲の色彩と合わせる。



設備を木製の囲いで覆っています。  
(内本町内)



自動販売機は、周囲の色彩に合わせる  
などまちなみに調和させる。

#### (5)駐車場

○歴史のまちなみに調和させましょう。

- 例) ・格子戸風のシャッター  
など落ち着いたものにする。
- ・石貼り・洗い出しなどの  
素材を生かした舗装  
にする。



歴史のまちなみに合う車止め (内本町)



洗い出し舗装の路面 (内本町)

#### (6)屋外広告物 (看板・サイン類)

○必要最低限の大きさや量とし、歴史のまちなみに調和するデザインにしましょう。

- 例) ・木材などの自然素材を生かした意匠に  
する。
- ・地色は無彩色や低彩度色にする。
- ・通りの幅に応じた大きさ・高さにする。
- ・コントラストをやわらげた色使いにする。
- ・過剰に情報をもりこまない(ポイントを絞る)
- ・骨組み・照明器具などをみせない。



木製のサイン (南高浜町)



石材のサイン (南高浜町)



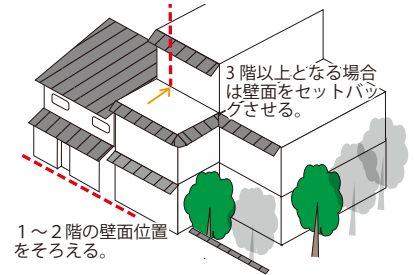
## (7)建築物の配置

○通りのまちなみに調和した建物の配置にしましょう。

- 例) ・道路に面した外壁は後退し、土塀・板塀や前庭等の空間の確保に努める。
- ・壁面が連続する通りは、1～2階の壁面位置を揃える。
  - ・通りに面する3階以上の部分の壁面は、2階の壁面よりも後退させる。



建物の外壁を後退させ塀を設けています。(西の庄町)



3階以上をセットバックさせ、空への広がり確保しましょう。

## (8)建築物の屋根

○歴史のまちなみに調和する屋根の形状・素材・色彩にしましょう。

- 例) ・勾配屋根にする。
- ・日本瓦葺や低彩度低明度のスレート等落ち着いた色のある素材にする。



勾配屋根の民家 (内本町)



破風が印象的な民家 (内本町)



黒系のスレート葺きの屋根 (南高浜町)

## (9)建築物の形・デザイン

○歴史的な建物をいかす、あるいは歴史のまちなみに溶け込むデザインにしましょう。

- 例) ・伝統的な形態意匠の採用に努める。
- ・周辺の景観と調和した落ち着いたものとする。
  - ・経年変化による味わいや美しさが感じられる木材や石材、漆喰等の自然素材の採用に努める。
  - ・光沢のある金属等の使用は控える。



漆喰・板貼りの民家 (南高浜町)



歴史のまちなみにとけこむ意匠 (南高浜町)



## (10)維持管理

○美観を保ちましょう。

- 例) ・作ったときだけがきれいではもったいないです。
- ・掃除や手入れをして、美観を保ちましょう。



手入れの行き届いた敷際 (南高浜町)

○時間の経過を楽しみましょう。

- 例) ・木材や石材などの自然素材は時間の経過によって、適度な風化や劣化が加わり、味わい豊かになっていきます。このような時間の経過(エイジング)で良さを増す素材を取り入れ、歴史のまちなみづくりを進めることも大切です。



時間の経過を感じさせる板貼りの蔵 (内本町)

## (11)季節の演出

○お祭りのかざりや、お正月の門松などで季節ごとのまちなみを演出しましょう。

- 例) ・地域には昔から続くお祭りが残っています。お祭りの季節には地域全体で演出しましょう。
- ・市指定文化財の地車が残っています。歴史あるお祭りを次代につなげましょう。



お正月の門松 (内本町)



お祭りを演出する提灯 (南高浜町)



## 7 地域の意見

平成28年3月より、4度に渡って座談会を開催し、その中で地域の方々から今後のまちづくりについての貴重なご意見をいただきましたので一部紹介します。

- 高いマンションなどは3階以降はセットバックするなど周辺の事を考えて欲しい。
- 無電柱化を推進して欲しい。
- 亀岡街道沿いなど道路に面した門や塀は残して欲しい。
- 地域の緑が減ってきているので、緑を増やして欲しい。
- 重点地区を増やしていくべき。

などの意見をいただきました。



## 8 歴史のまちなみづくりをはじめませんか

### 住民が話し合っまちなみづくりに取り組む仕組みづくりが大切

吹田市では、内本町・南高浜町周辺地域だけでなく、市全域において地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりをめざしています。

地域住民が主体となったまちづくりを推進するために、本市では、まちなみに関する座談会を開催し、情報提供や意見交換の場を用意しています。住民同士が話し合っ地域で建物の形、色彩、素材などに独自のルールを設けることでより、魅力的なまちなみとしていくことが可能です。

### 景観まちづくり活動を支援します

吹田市では、吹田市景観まちづくり条例に基づき、認定された景観まちづくり活動団体を対象に、支援するための補助金を交付する制度や専門家を派遣する制度を設けています。

「歴史ある建物や塀を守りたい!」「無電柱化を推進して欲しい」「地域の緑が減っているから、緑を増やして欲しい」「景観のルールを作りたい」などまちなみづくりのための活動をサポートします。

### 重点地区に指定することができます

重点地区に指定することで、地区の基準に沿った建物づくりが誘導できます。

重点地区内の整備にかかる費用を補助する制度を検討します。

### 分からないことは市役所にご相談ください

「何から始めたら良いのかわからない」など、まちなみづくりに関する不明な点、困っている点がございましたら、都市計画部都市計画室までご連絡ください。



## 【歴史的資源の説明】

### (旧) 吹田街道 (P4)

南高浜町で亀岡街道から分岐し、吹田市域をほぼ東西に通る、豊中市服部で能勢街道に合流する道。吹田の浜と豊中・池田方面を結び、年貢米・農産物の運搬や社寺参詣などに利用された。

### 高浜神社 (P4)

素戔鳴尊(すさのをのみこと)を主神とし、平安中期に牛頭天王の神輿が立ち寄った際に里人が社を建て産土神(うぶすながみ)として祀ったことに始まるとされる。その昔、高浜神社を中心にした一帯は高浜の森といわれる白砂青松の地であった。

### アドプト・ロードたかはま (P4)

吹一・吹六地区自治会連合協議会を母体とし、高浜神社周辺(府道相川停車場線の約140m区間)で植栽・灌水・清掃・違法広告物の撤去といった維持管理活動を行っている。大阪府のアドプト・プログラム認定第1号。

### 泉殿宮 (P4)

平安中期頃、日照りで苦しむ里人が神に祈願すると泉が湧き出し、神社名と「泉殿霊泉」の由来になったと言われる。そのときの里人の喜ぶ様が神楽獅子の舞や傘踊りになったといわれる。

### 旧西尾家住宅 (P4)

西尾家は旧吹田村の三組の一つ、西組に属し、特に宝永3年(1706年)に当地が仙洞(せんとう)御料(ごりょう)になったことから、仙洞御料方の庄屋を務めました。現在、残る建造物のうち、米蔵は江戸後期、それ以外は明治中期から後期に整備されたもので近代の優れた和風建築。

### (旧) 亀岡街道 (P5)

吹田の渡から岸部を経て西国街道へ続く道。年貢米・農作物の運搬や商用、社寺の参詣あんどに利用された。

### 六地藏道標 (P5)

亀岡街道筋にある。江戸時代に造られ、戦時中の道路拡張によって現在の場所に移設された。

### 南町道標 (P5)

亀岡街道と吹田街道の分岐点にある。江戸時代に造られた。

### 吹田の渡 (P5)

延暦4年(785年)に淀川と三国川(後の神崎川)に運河が掘られ、平安時代以降、淀川水系は京、大坂、西国を結ぶ大動脈となり、吹田は舟泊りのできる津(港町)として栄えました。江戸時代には渡し舟によって神崎川を渡っており、吹田の渡と呼ばれた。

### 春日神社(御旅所) (P5)

江戸時代にはこの地域の鎮守であったが、現在は高浜神社の御旅所。

### 浜屋敷 (P5)

江戸後期に創建された元旗本領の庄屋屋敷。市に寄贈され、地域の歴史・文化活動の拠点とする構想がつけられ、改修整備ののち、平成15年(2003年)6月にオープンした。



発行：吹田市 都市計画部 都市計画室 平成 30年（2018年）6月

住所 〒 564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号  
電話 06-6384-1968（直通）  
FAX 06-6368-9901  
メールアドレス toshikei@city.suita.osaka.jp  
ホームページ <http://www.city.suita.osaka.jp/>



（この冊子は〇〇部作成し、1部あたり〇円です。）